

令和4年度
第1回東京都地域福祉支援計画推進委員会

令和4年7月25日

(午後 2 時 5 9 分 開会)

○畑中計画課長 それでは、お時間になりましたので、ただいまから令和 4 年度東京都地域福祉支援計画の第 1 回推進委員会を開会いたしたいと思いをします。

委員の皆様には、お忙しい中、また大変暑い中、ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。私は事務局の福祉保健局生活福祉部計画課長をしております畑中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、第 1 回目の委員会になりますので、委員長選任までの間は私のほうで議事進行を務めさせていただきたいと思いをします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、お送りしました資料につきまして、確認をさせていただきます。お手元に会議資料等があると思いをしますので、そちらをご覧くださいと思いをします。まず、会議次第がございまして、資料として配付資料、下のほうにございまして、資料 1、本委員会の設置要綱。資料 2 で委員・幹事名簿。資料 3 で地域福祉支援推進委員会年間予定(案)。資料 4、第二期東京都地域福祉支援計画について。資料 5、地域福祉計画に関する区市町村調査の実施について。資料 6、区市町村向けシンポジウム(会議)の開催についてでございます。

以上、資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、次に、会議の公開についてご説明いたします。

当委員会につきましては、設置要綱第 1 2 の規定によりまして、公開となっております。本日は傍聴の方もいらっしゃいまして、オンラインで傍聴の方については参加をいただいております。また、本会議の議事録につきましては、東京都のホームページで公開をする予定になってございます。

続きまして、ウェブ会議システムでのご発言方法について、ご案内いたします。本日は今回の会議では委員の皆様及び事務局のみ会議室にて対面での開催となっております。委員の方でもオンラインで参加をされていらっしゃる方が急遽発生しましたが、また後ほどご案内をさせていただきます。

庁内幹事につきましては、自席からのオンライン参加としております。オンライン参加の方につきましては、ご発言の際は画面上にて挙手をしていただき、会長から指名されましたらマイクのミュートを解除し、ご所属とお名前その後、ご発言をいただければと思いをします。ご発言が終わりましたら、再度、マイクをミュートにしてください。

接続状況を考慮して、カメラをオフにしている場合につきましては、チャットを利用してお知らせいただければと思いをします。また、接続状況が悪い場合には、お手数ですがカメラをオフにするか、一度退室して、再度入室するなどの対応をお願いいたします。

また、先ほどご案内いたしましたとおり、本会議の議事録につきましては、都のホームページにて公開いたしますが、各自での会議の録画・録音についてはご遠慮いただければと思いをします。

続きまして、委員の皆様をご紹介いたします。資料 2 の委員名簿の順にご紹介をいた

します。お名前をお呼びいたしましたら、ご一礼ください。

まず、上智大学准教授の鐺木奈津子委員でございます。

○鐺木委員 鐺木です。よろしくお願いいたします。

○畑中計画課長 東京都立大学名誉教授の小林良二委員でございます。

○小林委員 小林です。よろしくお願いいたします。

○畑中計画課長 明治学院大学教授の新保美香委員でございます。

○新保委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○畑中計画課長 室田信一委員でございます。

○室田委員 オンラインですみません。よろしくお願いいたします。

○畑中計画課長 文京区社会福祉協議会地域福祉推進係長の浦田愛委員におかれましては、本日、ご都合によりご欠席の連絡をいただいております。

その下の東京都民生・児童委員連合会常務委員会の田中敏委員におかれましても、同じくご都合によりご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、東京都社会福祉協議会地域福祉部長の森純一委員でございます。

○森委員 森です。よろしくお願いいたします。

○畑中計画課長 武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉推進係長の横山美江委員でございます。

○横山委員 横山です。よろしくお願いいたします。

○畑中計画課長 羽村市社会福祉課長の阿部知宏委員でございます。

○阿部委員 阿部です。よろしくお願いいたします。

○畑中計画課長 板橋区生活支援課長の代田治委員でございます。

○代田委員 代田です。よろしくお願いいたします。

○畑中計画課長 瑞穂町福祉課長の田野太郁哉委員におかれましては、本日、ご都合により欠席の連絡をいただいております。

また、本委員会には、設置要綱第11条の規定によりまして、当職員の幹事を指名しております。資料2の2枚目の幹事名簿をもって紹介に代えさせていただきたいと思っております。

それでは、議事に入ります前に、生活福祉部長の高橋よりご挨拶をいたします。

○高橋生活福祉部長 高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は本当にご多忙の中、またコロナ禍という中で、この推進委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

ご存じのとおり、昨年7月に、東京都は地域福祉支援計画策定委員会を立ち上げまして、社会福祉法に基づいて区市町村が地域福祉計画の達成に資するためということで、地域的な見地から高齢、障害、児童の福祉、その他の福祉で共通して取り組むべきもの、それから区市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的な方針など、区市町村の地域福祉の支援に関する事項を一体的に定めた地域福祉計画の第二期を策定いたしました。

第一期を改定したという形になります。その策定委員会では、東京通信大学教授の高橋紘士委員長、それから本日出席いただいております東京都立大学の名誉教授、小林良二副委員長をはじめ、今回の推進委員会でも委員となっていた新保委員、室田委員、浦田委員、田中委員、森委員、または横山委員、田野委員の皆様の多大なるご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。会議に先立って、本当に心から感謝を申し上げます。

この第二期の地域福祉支援計画を踏まえまして、この支援計画の内容に関する検討、それから進行管理、その他必要な事項の検討を行い、都内の区市町村に向けて地域福祉計画に関わる情報共有の場を設けるなど、地域福祉の推進の取組について、普及促進を図る目的といたしまして、今回の推進委員会を設置いたしました。

委員の皆様方におかれましては、地域福祉の推進に向け、専門的な見地、また地域の現場での先駆的な取組、ご経験などを基に、ご指導、ご助言、また情報提供いただければ幸いです。

策定委員会のときは、5回やったんですけども全てオンラインで、本当はもう高橋委員長をはじめ、皆さんで顔を合わせて議論を重ねたいというのは悲願であったんですけども、この推進委員会では一部はオンラインにはなっていますが、顔を合わせての議論でございます。策定委員会と同様に、活発なご意見をいただければと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○畑中計画課長 次に、委員長の選任でございます。設置要綱第5条によりまして、本委員会に委員の互選による委員長を置くこととなっております。事務局といたしましては、本計画策定時にも策定委員会の副委員長としてご尽力をいただきました小林良二委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。小林委員、ご承諾いただけますでしょうか。

○小林委員 はい。よろしく願いいたします。

○畑中計画課長 それでは、ご異議ないようですので、小林委員に委員長をお願いいたします。

早速ですが、小林委員長からご挨拶をお願いできればと思います。

○小林委員長 このままでよろしいですか。

○畑中計画課長 はい。

○小林委員長 暑かったり寒かったり、また暑くなったりで、体調が何とも一定しなくてつらい毎日ですけど、特に年を取りますとつらい毎日ですけど、今日は暑いところ、ご苦労様でございます。よろしく願いします。

地域福祉が本当にますます重要な時期に入ってきていて、ぜひこの計画も地域福祉の推進にとってお役に立つようなことになればいいのではないかというふうに思っておりますので、委員の先生方、どうぞよろしく願いいたします。

○畑中計画課長 ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行につきましては、小林委員長をお願いいたします。

○小林委員長 それでは、これ以降は私が議事を進めさせていただきます。

最初に、副委員長の選任についてです。設置要綱第6条により、副委員長は委員長が指名することとなっております。私としましては、生活困窮者支援に大変詳しく、また第二期東京都地域福祉支援計画策定委員会の委員をお願いしておりました新保美香委員をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

ありがとうございました。それでは、新保委員に副委員長をお願いいたします。一言ご挨拶をお願いいたします。

○新保副委員長 ありがとうございます。またこの委員会の中でよりよい議論につながるように、小林委員長の下で一緒させていただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

○小林委員長 どうぞよろしく願います。

それでは、議事に移りたいと思います。地域福祉支援計画推進委員会の年間予定について、及び第二期計画及び都の取組についてということです。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○畑中計画課長 資料の3、地域福祉支援計画推進委員会年間予定（案）につきまして、ご覧いただければと思います。この推進委員会につきましては、今年度、2回予定をしております。1回目が本日の7月25日ということで、2回目につきましては2月の上旬の予定をしております。その間に区市町村の調査ですとか、10月頃に区市町村シンポジウムの開催を予定しております。この後、議題にもありますが、区市町村調査の内容ですとかシンポジウムのテーマ等について、各委員の先生からご意見をいただければと思っております。

1枚めくっていただきまして、資料の4でございます。各委員の皆様には昨年の計画策定で大変ご議論いただいた内容になってございますが、ちょっと時間も空いていますので、おさらいという意味も含めまして、簡単に内容につきましてご説明をさせていただきます。

まず、計画の概要でございます。社会福祉法第108条に規定されました都道府県地域福祉支援計画として策定したものでございます。期間につきましては令和3年度から令和8年度までの6年間の計画となっております。ただ、中間の年になります来年度、令和5年度に中間の見直しを行う予定にしております。

その下の計画の目指す姿でございますが、人が輝く東京を目指しまして、東京における地域共生社会の実現に向け、都、区市町村、関係団体及び地域住民等が一体となって地域福祉を推進するということで、計画の三つの理念といたしまして、誰もが所属や世代を超えて地域で共に参加・協働し、お互いに支え、支えられながら生きがいと尊厳を持って安心して暮らすことができる東京。地域の課題について、身近な地域において包括的に相談でき、解決に向けてつながることができる東京。多様な主体がそれぞれの専

門性や個性を生かし、地域づくりに参加することができる東京という、この三つの理念を基に、その下になります。施策の方向性として、テーマを三つ掲げてご紹介します。地域での包括的な支援体制づくりのために、その下に五つほどありますが、包括的な相談支援体制の構築などで記載をしております。

また、テーマ2として、誰もが安心して地域で暮らせる社会を支えるためというところで、住宅確保要配慮者への支援ですとか生活困窮者への支援体制の整備などを記載しております。

また、テーマ3として、地域福祉を支える基盤を強化するために、民生委員・児童委員の活動への支援や福祉人材の確保・定着・育成などを記載しているところでございます。

その下に、一期目と比べまして主に改定をしたポイントといたしまして、社会情勢の変化を反映ということで社会福祉法の改正ですとか、コロナ禍の影響を踏まえたもの、また、顕在化した複合的な地域生活課題についての対応等、新規掲載、追加記述をいたしまして、とりわけヤングケアラーですとかひきこもり状態にある方などにつきまして、記載をしたところでございます。

また、区市町村の取組状況については、ヒアリング等により状況を把握しまして、事例として紹介をいたしております。

一番下の終わりにということで、一人一人がいわゆるジモティ（地元の人）の意識を持ち、地域福祉を推進していくということを記載をしておる、そういう計画でございます。

併せまして、その次のページ、8ページになりますが、トピック的なところで若干触れさせていただければと思います。東京都、6月の議会がございまして、そこで6月の補正予算を組んでおります。補正予算の考え方として、ウクライナ危機を発端とする原油、原材料価格の高騰や円安の進行に伴う物価高騰等の影響を踏まえということで、補正予算を組んだところでございますが、2番の財政基盤のところ、4,283億円の補正予算が議会で議決をされたところでございます。

そのうち、右側の四角く囲ってある部分になりますが、上から三つ目の丸の中で、デジタル機器導入による民生・児童委員活動支援事業ということで、11億円の補正予算を計上しております。これは具体的には民生・児童委員さんにタブレット等の電子機器を配付し、今後、使っていただくということで、東京都民生・児童委員連合会のほうと調整をして、これから物の調達を含めて対応していく予定にしております。

また、その下のフードパントリー緊急支援事業につきましては、これも補正予算で一度計上させていただいていた部分ではあるんですが、期間の延長ということで、5,000億円の補正予算を計上したものでございます。どうしても物価高騰等によりまして、生活困窮者への物資の提供そのものが成り立たなくなるというところを踏まえまして、これまでなかった運営費に対する一部の補助等を行うものでございます。

最後に、ひきこもりに係る支援事業で0.4億円を計上しております。こちらはひきこもり状態にある方への普及啓発をさらに一層強化するという中身になってございます。当部に関わる事業でございますが、先ほど申しました地域福祉支援計画、こちらの中でトピック的に掲載した事業に関わりのあるというところでご紹介をさせていただきました。

説明が長くなりましたが、以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、順次、ご質問、ご意見いただければと思います。まず、資料の3についてですが、推進委員会の年間予定案が示されております。これにつきまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

8月から9月に、この後で検討していただく調査票を配付していただいて、その結果はどの辺でいただけるのでしょうか。

○畑中計画課長 10月頃にシンポジウムの前には各委員の皆様にはご提供させていただこうと思っております。

○小林委員長 室田委員、いかがですか。大丈夫ですか。じゃあ大丈夫ということで。

○室田委員 大丈夫です。すみません。ありがとうございます。

○小林委員長 では、このようなスケジュールで進めさせていただきます。

次が資料の4になります。これについては何かお気づきの点等ございますでしょうか。思い出したんですけど、一番下の終わりのところに書いてあるジモティという表現、なかなか行政の文言としては珍しい文言で、委員からもたしかちょっとこれは軽くないかみたいな意見が出たのを今、思い出しました。できるだけ住民に寄り添った表現だと思いますけど、ジモティという。

先生方にはもうこの計画書はお送りしてあるんでしたっけ。

○畑中計画課長 はい。新しい委員の方には送らせていただいています。

○小林委員長 自治体の意見、委員の方々、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。じゃあもう一つ、先ほどご説明いただきました資料3、補正予算についてですけれども、これを含めまして、いかがでしょうか。民生委員さんがタブレット端末を持つようになるというのは、画期的じゃないかと思うんですけど。この辺は森委員、いかがですか。

○森委員 改選後ですかね。今年一斉改選がありまして、東京の民生委員さんは1万人という数がいらっしゃいまして、そのタブレットを配付いただいて、今後、どういうふうな民生委員活動にそこが生きてくるのかというところで。

○畑中計画課長 どうしても半導体不足の影響だったり、物価高の影響ということもございまして、なかなか調達がすぐにできるものでもなくて、どうしても12月1日の一斉改選後にタブレットとしては配付をするような形で、年度内に配付がちゃんとできればいいかなというふうに思っております。

もともとの補正予算では研修とかも中に入れ込んでいたんですが、物の調達がどうしても後れがちなので、その部分がさらに後ろにずれていくのかなというふうに思っております。

○小林委員長 今日田中委員がお見えではないので、お諮りすればよかったですけども、結構覚えるのも大変ですかね。

○畑中計画課長 ただ、民生委員・児童委員さんの中には、結構ご自身のスマホを使ったりご自宅のパソコンを使ったり、特に児童委員の方については連絡用でLINEを使ったりというようなことで、既に活用されている方も大勢いらっしゃるんで、全員がすぐにできるかという、そうでもないとは思いますが、それほど抵抗なく受け入れていただけるのかなというふうには思っております。

○高橋生活福祉部長 あと全国的に見ると、大阪とか埼玉の川口市なんかでは、それを用いて子育てサロンみたいなものを行っているところが、一足飛びにはもちろんいかないとは思いますが、徐々に徐々に使い慣れてきて、将来的にはそういういろんな広範囲で使えればいいなというのが。

○小林委員長 どこかで、どこで聞いたんだっただけかな。高校生、中学生にボランティアで教えてもらってはどうかみたいな話がありまして、うちの、お宅の中学生、高校生は、ふん、てなもんで、絶対冷たくて教えてくれないんですけど、ボランティアでやってもらったらきっと教えてくれるんじゃないかとかという話は聞いたことがあります。

○畑中計画課長 高齢者に対するスマホの使い方とかも、結構ボランティアの方が増やしたりしていただいているケースもあります。

○小林委員長 お孫さんに優しく教えてもらおうという。

○森委員 改選に向けて、各地域でいろんな会に出ていると、改選できちんと充足できるかどうかとても心配だという御意見が結構多くありまして、民生委員さんの新しい成り手の中で、やっぱりそういった活動の新しい活動も見せていきながら、より広い人に関心を持っていただけるような展開につながればいいかなと思っております。

○小林委員長 いろんな可能性がコミュニケーションの可能性が開けるみたいですので、いいんじゃないかと思えます。

それから、今日、浦田委員が見えていないのであれなんですけれども、フードパントリーというか、それといわゆる子ども食堂ですね。結構運営費がかかるようになってきて、このところの物価高で影響が出始めているというような話も聞きましたので、とてもいいんじゃないかと思えます。

この辺は何か要望があったということなんですか。フードパントリーのところ。

○畑中計画課長 フードパントリーに関しましては、もともと東京都のほうでも最初の立ち上げ支援として、備品だとか冷凍庫だったり車を補助する仕組み自体はあったんですけど、物価高でどうしても運営が厳しくなるんじゃないかというところもあって、当初はもう少し運営費を多く出そうかなというところで要求したんですが、運営費とあと設

備費という形の二つの項目の中で調整をされているところではございます。

ただ、4、5、6のもともとは緊急事業ということで、区市町村を通さずに東京都が直接団体に対する支援を行うという形で新事業をつくりましたが、どうしても物価高の影響が長く続いているということもありまして、この6月の補正予算で今年度いっぱいまで対象にするという形で、期間を延ばしました。その結果が0.5億円というところではございます。

ただ、4、5、6の3か月の場合には、13団体ぐらいですかね、が手を挙げていただいて、そこに対する補助として対応しております。今後は、申請期間をもう少し延ばすことによって、さらに団体のほうも申請をしていただけるんじゃないかなというふうには考えております。

- 小林委員長 ひきこもりの支援事業の補正というのはどういうふうなイメージですか。
- 畑中計画課長 イメージは新聞広告の経費の計上をしています。ただ、もともと今年度の当初予算のほうで、SNS広告だったりそれ以外の普及啓発も含めて計上していたところに、さらにプラスして新聞広告が今年度なかったのもので、その部分を追加している状況でございます。
- 高橋生活福祉部長 ひきこもりについては、ひきこもりの協議会、学識経験者の方ですか、それからひきこもりの家族会、それから当事者会、それから区市町村もそうですし、それから皆さん、じゃあ地域で頑張っていただいている区市町村の社会福祉協議会の方にもメンバーに入っていて、そこでいろいろとご意見をいただいています。
その中で一番は、ひきこもりの方、またそのご家族に届く普及啓発事業というのは非常に大切だというふうに言われておりまして、ちょっとそれについては東京都としても力を入れていこうということで、いろんな協議会からご意見をいただきながら、補正もつけて取り組んで強化しているところでございます。

- 小林委員長 ありがとうございます。自治体の方、いかがですか。この辺は。
- 代田委員 まだ民生委員のほうも、私のところも事務局のほうをちょっとやっておりますので、板橋区は530人ほどの定員なんですけど、やはりちょっと年々欠員補充にちょっと苦労しておりまして、さらにやはり欠員が多くなってきているかなということと、あとやはり地域の業務ということでありまして、割と民生委員さんに今、負担をかけちゃっているのかなという反省点もでございます。特に最近、防災情報だとか避難所の開設、そういったことを防災のほうからやってくれだとか、そういうこともありますので、場合によってはこういった端末とかを利用しながらできれば、いいような形で負担軽減に努められていければなというふうに思っております。

あともう一つ、今、フードパントリーのこともお話がありましたが、子ども食堂の支援のほうも東京都さんの補助金等を活用しながら実施しているところなんですけれども、板橋区内の今のところ27の子ども食堂がございまして、実際、昨年度の補助金を活用したところは8団体というところで、ちょっと我々もうちょっと活用してほしいなとい

うふうに思っているんですが、結局子ども食堂のほうにいろいろとお話を聞きましたら、やはり財団とかそっちのほう割と簡単に手続ができるので、そっちに流れているところがございます。できればもっと書類の負担感がないような形で取り組めればいいかなというふうに思っております。雑感としてはこのような形でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。阿部委員、いかがでしょう。

○阿部委員 私のほうも、民生委員の担当をしている部署なんですけれども、実は数日前に推薦委員会、市のほうでやったんですけれども、実は3年前も私、その人選をやったんですけれども、正直言いますと非常に苦しい状況で、前回も欠員が、うちはそんなに人数いないんですけれども、欠員があった状況ですけれども、今回はやはりコロナ禍だったので、その在り方がちょっとなかなか問われるような時期だったかなというふうになっているので、こういったものの導入をしていただいて、うまく活用ができたり、負担というのは多分どこも同じような形で考えているのか、だからなかなか受けていただけないというところが現状かなと思っておりますので、こういう形で何か取組を取れば、次につながればなというふうに思っております。

あとフードパントリーについては、うちのほうも直接パントリー事業がほとんどなくて、フードバンク自体もやっとNPOが1個できた状況です。実際は私もこれ、中身を見ましたけれども、こういう形があれば多少、経費的な部分で支援がされてくるのかなというふうに思っています。

ひきこもりも、やはり確かにこの切り口といたら変ですけれども、どういう周知をしていくということが現場でもなかなか難しゅうございまして、うちのほうも生活保護と実は社会福祉課という名前なんですけれども、市なので結構いわゆる生活保護の事業もやっていて、この事業もやっている、民生委員も探している、その他福祉の赤い羽根だったりとかそういう募金系も我々のところで、ちょっと非常に生活困窮の部分のかなりこの数年は出てきているので、やはり相談みたいな部分ではかなりセクショナルには集中してきてしまっている状況にあります。

ですから、ひきこもりの方は結構実は実際に私も数十年ひきこもっていた方と現場で支援をしたことがありますけれども、なかなか表にというか、なかなかつながってこないという現実で、なかなか取りかかり方が難しいのかなというふうには思っているんですけれども、こういう形で何かしら取り組んでいただいて、実際にお困りの方がお声を出せるような状況になってくれれば、さらに支援は進むのかなというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。ほかは先生方、いかがですか。

○高橋生活福祉部長 まさに阿部委員がおっしゃったように、ひきこもりの昨年度、調査したんですね。地域包括支援センターですとかそういったところ、あと生活困窮の相談窓口でひきこもりの案件を扱ったことがあるかと思っております。そのところで、いろいろ

調査の中で、やっぱり一番は、そもそもひきこもっている人、またそのご家族が相談しようとなかなか思ってくれない。まさに今、阿部委員がおっしゃったところで、非常にそこに私たちは普及啓発の難しさというのをすごく感じていて、どうやったら相談に、あるいは声を上げてくださるのかというのが非常に悩みの種というか、悩みの種というに変ですけど、ここの広報のすごく難しいところで、まさに今、阿部委員がおっしゃったようなところで、そんなところでどうやったらいいのかというのは、本当にいろいろと試してみているというところでございます。

それから、言葉も支援という言葉はすごい上から目線的なものに捉えられちゃって、今はどちらかという支援というよりも居場所、皆さんの居場所を提供できればというようなアプローチにはしているんですけど、なかなかそこが難しいところです。

○小林委員長 ありがとうございます。鏑木委員、いかがですか。

○鏑木委員 ひきこもりに関しては、特にこのコロナ禍でより出てくるきっかけを失ってしまっている方というのもすごく増えてきていると思うので、そういった方々のために広告、いわゆるアウトリーチですよ、こういった広告や情報を提供するということがご本人やご家族とつながるための一つの重要な手がかりになるのかなと思うので、そういった取組がより促進されていければというふうに補正予算の内容を見ながら感じておりました。

○小林委員長 ありがとうございます。新保委員と横山委員、どうぞ。一言ずつ。

○新保委員 本当にやっぱり物価高騰のことやまだちょっとコロナがかなり影響が続いているという中では、東京都がこれだけ今、必要なことをこうして補正予算できちんと事業化していくという、今必要なところにすぐという、こういう取組がとても重要だなというふうに思いました。それはやっぱりいろいろ困難を抱えている人や団体、支援をしている人たちにとってとても有意義だと思いました。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○横山委員 フードパントリーというか子ども食堂なんですが、本当に行政もそうですし、全社協さんとかあと民間の企業の財団とかも本当にたくさん子ども食堂やフードパントリーの助成金が増えてきていて、それを書類が簡単かどうかだったり、あと締切りまでどのぐらいの時間がというのを結局私たちのところに情報が来るのが割と遅いものも多かったですと、それをまた私たちから団体にお知らせするときに、もう締切りまで時間ないねというのが結構あるので、いろいろなものがもうちょっと締切りが1か月ぐらいでも早いと、大分違うのになと思うところが、恐らく都道府県から市区町村に来て、市区町村から社協に来ると、ここがすごい時間がかかるので、何かその辺もって、締切りを延ばしていただけたらなというのが日々感じているところです。

あと、東京都の子ども食堂の年間36万円にプラス、パントリーをやると60万円のあの枠で、昨年、武蔵野でも助成金をもらった団体がいるんですけど、自由に60万円

使える、割と決まりもなく自由に使えるというところで、昨年、領収書を全部チェックさせていただいたときに、60万円に対して実人数に配った数が10世帯とかそのくらいだったんですね。領収書を全部見ていく中で、シャインマスカットとか、1世帯に対して高級な野菜とか食材を結構買っていて、それはそれでいいのかもしれないんですけど、1世帯当たり結構な金額のものを、お米の銘柄とかいろんなソーセージとかいろんなものとかが。なので、それでこういうのは母数をもっと増やすためにはと思いつながら、市役所の関係の部署の方とも相談はしているんですけど、なかなかフードパントリーを取りにくる世帯を増やすところが難しいので、どうしたもんかなというのが正直な悩みです。珍しいドレッシングを買ったりとか、アニメのお菓子を買ったりとか、そういうのはすごく大事なかもしれないんですけど、何かどうしたらいいのかなというのがちょっと悩んでいるところかなと思います。

私からは以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。現金給付と現物給付とどっちがいいかみたいな話があるかなという気がします。室田委員はよろしいですか。

○畑中計画課長 多分もう退室された。

○小林委員長 退席された。

○畑中計画課長 一瞬退席していると思います。

○小林委員長 分かりました。ありがとうございます。

それじゃあ、もしそれでよろしければ、次の議題に行きたいと思います。

会議次第の6、区市町村における地域福祉計画策定状況と調査の実施、及び会議資料の7、区市町村シンポジウムの開催について。事務局から説明をお願いいたします。

○畑中計画課長 それでは、資料5、地域福祉計画に関する区市町村調査の実施の資料をご覧いただければと思います。

目的としては、こちらに記載のとおり、都内の区市町村における地域福祉計画の策定状況や好事例の収集につきまして、書面により調査を行うというものでございます。

概要の丸の二つ目になりますが、実施スケジュールですが、8月の上旬に区市町村に対する調査依頼を行いまして、約1か月かけて調査の回答の締切りとさせていただいております。

主な調査項目につきましては、その下にございます(1)から(5)なんですが、1枚おめくりいただきまして、10ページになりますが、調査項目の昨年度との新旧対照表を作成してございます。昨年度の項目が一番左側になっております。ちょっと細かい資料で恐縮ではございます。

基本的には昨年度行った調査を踏襲しようというふうに考えてございますが、一部修正をしているところがございます。2番の記載内容、現行計画ですとか次期計画につきましては、欄外のところでどうしても社協さんのほうで行っています地域福祉活動計画と合本にしているのかそうじゃないのかというところにつきまして、併せて調査をさせ

ていただければというふうに思っております。

ということで、一番下のところに新規としまして、地域福祉活動計画との、社協さんとの連携に関する事項について、項目を追加しているところでございます。

次のページの6番の重層的支援体制整備事業でございます。こちらについては、時点修正という形になりますが、国の補助のほうも重層的支援体制整備、あとは移行支援ということで、2種類の補助金が用意をされているところではございます。具体的に重層的支援体制の実施に向けて、区市町村のほうがどのように考えているのかというところについて、調査をしていきたいというところでございます。

7の関係機関との連携については、こちらは昨年と基本的に同じ調査なんですけど、昨年度、その他で各区市町村から今回追加した項目についても、結構、項目として出してもらった部分がございますので、あらかじめ選択の項目として今回は記載をさせていただいたというものでございます。

8番の区市町村プラットフォームの設置につきましては、国のほうが別の調査等を行っておりますので、そちらと重複するというところで削除させていただいてございます。

その次のページの12ページでございますが、設問といたしまして、若干の修正を行っているところでございます。10番の新型コロナの影響を受けて、活動の変化がどうなのかというところにつきましては、昨年はこちらかというところとコロナ禍においてどのような活動を行っているのか、相談対応を行っているのかというような内容でございましたが、今回は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて顕在化した対応の必要性、明らかになったことなどについて、具体的に聞いていきたいというものでございます。

13ページから17ページにかけまして、実際に区市町村の皆様の方にお配りする調査票として、案としてつくってございます。ボリューム的には昨年度と同じ程度のボリュームとなっております。区市町村関係に対する調査票につきましては、以上でございます。一番最後のページ、18ページでございますが、区市町村向けシンポジウムの実施についてということで、こちらも目的としましては、先進的取組を実施しております区市町村の好事例等を横展開するというところで、取組に関する発表ですとか、学識経験者を交えたパネルディスカッションというものを実施したり、さらに今年度はオンラインでの開催を予定しております。一定のグループごとに分けて、そこに参加者とあとは学識経験者等につきましても、ランダムに入ってきて、意見交換をしていただければというふうに考えているところでございます。

内容といたしまして、規模としては100名程度を今、想定をしております。これは都内の区市町村から一、二名の参加が可能な人数ということで考えてございます。

また、開催時期は10月頃ということで、構成といたしまして、学識経験者、この委員会の委員の皆様から参加をしていただければなというふうに考えているところでございます。

また、ゲストスピーカーといたしまして、先駆的な取組等を行っております区市町村

や民間団体からの参加ということで考えております。

講演のテーマとしまして、今、三つほど掲げさせていただいておりますが、区市町村における包括的な支援体制の構築について。重層的支援体制整備事業実施自治体における実施内容及び移行に向けた取組について。あと複雑化・複合化した課題に対する区市町村の取組状況についてということで、こういったテーマの中から本日また委員の皆様からご意見をいただいた部分も踏まえまして、テーマを決めさせていただいて、区市町村ですとか民間団体、また学識経験者の皆様と調整をさせていただければというふうに思っております。

説明は以上になります。

○小林委員長 ありがとうございます。では、ただいまの説明をいただきましたので、委員の方々からご意見をいただきたいと思えます。

まず、調査票のほうですけれども、いかがでしょうか。

○森委員 よろしいでしょうか。

○小林委員長 どうぞ、お願いいたします。

○森委員 東京都社協の森です。

いただいた話の中で、地域福祉計画と活動計画の連携の部分のことを調査でいただくということでしたが、確かに全国的に見ても合本という形だったり、同じ策定委員会でやったりとか、様々な取組があります。そういった中で一番大事なことは、例えばつくった計画を、推進委員会を非常に連携して一緒にやっていたりとか、あとやはり合本といっても単に合本というよりも、立川なんかは地域福祉計画と地域福祉活動計画の重点目標を全く同じものをきちんと位置づけて、そうするとやっぱり社協も言いつ放しの活動計画ではなく、実現に向けて市と一緒に取り組んでいくというようなことができると思いますので、そこら辺の連携のところが少し中身の部分が引けるといいかなというふうに思いました。

○小林委員長 ありがとうございます。この点はちょっと私も気になりまして、そもそも合本という形式が問題なのか、活動計画と地域福祉計画がきちんと連動しているのかということとちょっと違うような感じがしたんですね。昔なんかは合本かどうかというのは重要だったかもしれないけど、今は合本かどうかってそんな大切なんだろうかというのはちょっと気になったんですけども、この辺はいかがですか。

○畑中計画課長 先ほど森委員からもご説明ありましたとおり、両者は連携して一緒の方向に向かっていくということが一番大切であって、形式的に合本かどうかというところはあまりこだわらないのかなというふうに思っております。

○小林委員長 同じこの調査票のほうなんですけれども、2のところですね、下のところで、他計画と合本の場合、該当する計画に丸をしてくださいと書いてありまして、総合計画と言っているのは、これは区市町村の総合計画のことですか。それとも福祉総合計画というのをつくっているところがありましたか。そういうのはないですか。

- 楠木委員 あります。
- 小林委員長 ありますよね。だから、総合計画といっても区市町村全体の計画なのか。それからその次の介護保険事業計画、これはこれと合本、高齢者福祉計画と介護保険事業計画と、それからあと障害ですね、障害と地域福祉というのは一緒に検討されるということはあると思うんですけども、何かその辺の検討の仕方というんですかね、ちょっとこの形だと少し合本という意味が分かりにくいなという感じがするんですが。自治体の方はまずいかがですか、こういう質問。概要として。
- 代田委員 現状でいいますと、板橋区につきましては、社協の活動計画と分けて検討しているということはあります。ただ、もちろん連携ということもありますので、社協の管理職が我々の会議体に参加したりだとか、あと今、かなり共通する部分が多いと思います。逆に、合本という話を聞いて、そういう手法もあるのだなというふうに逆に思ったぐらいだったので。
- あと、今、板橋は地域保健福祉計画と呼んでいるんですけども、やはり今、それが福祉の上位計画になっているということもありますので、それぞれの障害計画だとか介護計画は別々などところでちょっと議論していただきまして、それとはまた別に地域保健福祉計画を大きな屋台骨で議論しているという、そういうような形になっておりますので、冊子としてはそれぞれの計画ができていくというような状況になってございます。
- 小林委員長 今のお話であれですけど、上位計画という、地域福祉計画を、上位計画が地域保健福祉計画ですよ、上位計画というふうに位置づけているわけですか。
- 代田委員 たしか社会福祉法の改正で上位計画になったので、もうそれぞれの個別計画の上に行く計画、束ねる計画だというふうに位置づけてしまいました。
- 小林委員長 国のほうもたしかそういうふうに。
- 代田委員 そういう考え方は踏襲しております。
- 小林委員長 ただ、上位というのはなかなか難しくて。
- 羽村はいかがですか。
- 阿部委員 実情としては、社協の計画と市の計画は分けてやっています。
- 小林委員長 同時期にやっている。
- 阿部委員 同時期じゃないですね。1年あと。市の計画をつくった後に活動計画。この記載の仕方でも介護とかそれぞれを分けて、うちにはありますので、計画をつくっていますので。あと流れの中で、うちなんか実は東京で一番ちっちゃい市なので、実情として捉えると、いわゆる市が行う計画というのが普通、長期総合計画とかいろいろ大きいものがあるんですけども、正直言うと、計画がいろんなものがあるんですね。行政全体で。そうなってくると、例えば地域福祉計画は、ここで言う総合計画なのかあれですけども、もっと大きいものにぶら下がってくるという形の作り方を検討しないのかというふうに我々の部署には言われています。
- 小林委員長 そうですか。

○阿部委員 要するに、福祉計画を個別につくるのではなく、ただ、私個人的には、やっぱり課題が変わってくるかと思うんですね。福祉の部分では。だから、そこを補完するというのは、要するに大きい計画で細かいことまで書くというのは、物理的にはできないかなと思うんですけれども、要は計画を掲げるものが多過ぎるので、それを整理して考えていくという必要は行政としてやる場合に考える必要があるんじゃないかというふうには問われています。1個のこういう細かい一つの、それぞれの計画が細かくつくられているんですけれども、つくり方として大きな計画の中にそういうものを補完できないのかというような言われ方をしているのがうちのほうの実情ですけれども、状況としては来年度、地域福祉計画を改正をする予定で今、進めています。

○小林委員長 そうですか。だんだん変わってきていますね。

横山委員、いかがですか。

○横山委員 武蔵野の場合は、健康福祉総合計画というのがここで言う総合計画で、その冊子の中に色紙のインデックスみたいなのを挟んで、地域福祉計画とか介護保険とか高齢者計画とかという色紙を挟む合本なんですけど、地域福祉計画が地域福祉の政策というよりも理念よりの感じのところが多いので、高齢とかより先のページに来ている感じなんです。

ここの項目で何を聞きたいかがポイントで、さっきどなたかがおっしゃっていたとおり、どういうふうにつくったかみたいな話でいくのか、結果として本となったところの結果はどれでもいいのかなと思ったり、何を聞きたいかなのかなとちょっと思いました。

○小林委員長 そこはちょっとこの聞き方だと。自治体によっても違うような気がしますね。総合計画的な意味ももちろん持っているわけですから。上位計画というわけですから、国はそういうことというわけですけど、じゃあ総合計画、それこそ総合計画の上に何て言いましたっけ。もっと上に基本何とか。基本計画。そういう幾つかレベルがあって、上に今日、多分おっしゃっている理念的なものになってくると思うんですけれども、しかし、かなり具体的な個別の施策も入っていますので、その扱いがすごく難しいだろうなと思いますけど。

どうでしょうかね。鏑木委員、いかがですか。

○鏑木委員 ちょっと合本については、すみません、あまり意見があれなんですけれども、ほかの部分でも大丈夫ですか。

○小林委員長 じゃあどうしよう。ここの点については。

○畑中計画課長 分かりました。ここの2の記載内容の部分につきましては、もう少し事務局で調整をさせていただきます。区市町村の方も答えやすいような形で。

○小林委員長 では、よろしくお願いいたします。

それでは、室田委員、大丈夫ですか、今の合本のところは。よろしいですかね。

○室田委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○小林委員長 ありがとうございます。じゃあどうぞ、ほかの点で、お願いいたします。

○ 楠木委員 すみませんでした。ありがとうございます。

すごく網羅的にいろんな調査項目をつくられて、また今年度も新たに追加されるということで、すごくいい調査だなというふうに拝見しました。そうですね。私もちょっと今年度からなので、今までやってきて特に問題にならなかつたらということなんですけれども、地域生活課題という言葉が結構出てきていらっしゃるかなというふうに思うんですが、これが定義というか、社会福祉法上の定義ですと、割と広く住宅とか就労とか教育まで含めた幅広い地域の生活における課題という捉え方で、こちらの調査票の例えば3ページのところに、5の(2)のところで例として挙げていらっしゃるものというの、もちろんこれも含めてと思うんですけれども、地域生活課題に関してのいろいろな調査項目がこの中に出てきている中で、答えられる方がどの範囲をもって地域生活課題というふうに捉えるかによって答え方が大分変わってくるかなというふうに感じました。

なので、社会福祉法上の定義を載せるのか、あるいはこの調査における地域生活課題というものの捉え方をちょっと定められると、より答えやすく、また回答としてのばらつきがなくなるのかなというふうに感じながら拝見をしておりました。

あと、すみません、何かいろいろ。ありがとうございます。重層的支援体制整備事業も昨年度から施行になって、すごい重要な事業だなというふうに思っていて、もし、項目が多くなってしまって大丈夫であるならば、実施予定の自治体に対する項目の中に、どのくらい今、進捗が進んでいるのかというのを聞くのになかなか自由に書いてもらうと難しいかなというところで、例えば参加支援事業とか地域づくり事業とかアウトリーチ事業とかをどういう、どこに委託するのか、あるいは直営でやるのかみたいなのところのちょっとどの程度それが決まっているのか、なかなか委託先が見つからないとかという意見も聞いたりするので、そういったことがもし項目として聞けるのであれば、聞くのとより今の進捗の状況とか、そういったものが分かってくるかなというふうに感じました。

あとは、最後の三つ目になるんですけれども、これもご相談になるんですが、調査の大きな5、6、7と、5が包括的な支援体制の106条の3、6が106条の4なので、確かにこういう流れになるのが、7のところの関係機関との連携というところが、地域生活課題を解決するに当たって連携している関係機関という項目で、これで流れとしてちょっといいのか、もしくは包括的な支援体制という106条の3のところのいわゆる多機関協働による包括的支援体制の構築、これもいろんな関係機関と連携しながら包括的に相談支援、あるいは地域生活課題を解決していくというものであるとすると、流れ的に何となく自分の場合だったら5、7、6で来たほうが何となく答えやすいかなという気がしながら拝見していました。

もちろん意図として法律上の条文の順番に合わせるということなのかなというふうにも思ったんですけれども、7番の聞く目的が、包括的な支援体制の整備状況を聞くものであるならば、5、7のほうが流れとしてはよくて、またそこは全く切り離して地域

生活課題の解決に資する連携ということを開くのであれば、この流れのほうでもいいのか。ちょっとここはすみません、事務局の範囲の判断もあるかなと思いました。

○小林委員長 ありがとうございます。

では、どうぞ、事務局のお考えはいかがでしょう。

○畑中計画課長 地域生活課題に関しましては、確かにおっしゃるとおり、ちょっと定義も何もない中だと、捉え方が大分様々になってしまうのかなと、改めて思いましたので、そこはアンケートを配る際には、ちょっと定義づけをさせていただこうと思っております。

2ページ目のところの大きな項目で5、6、7の順番につきましては、昨年聞いたときに、5番と6番、包括的な支援体制の整備と重層的支援体制の整備ということで、その関連機関として記載をしていただいたときに、昨年この並びの順で聞かせていただいて、この関係団体というのが、5と6両方の部分に関わってくるのかなという認識でございましたので、この順番でそのまま置いているのが実態です。

ちょっと順番については、ご相談を、調整をさせていただければと思います。

○小林委員長 そうですね。あとは、よろしかったでしょうか。

三つ論点を出されましたけど、順番と。

○鍋木委員 あと重層事業。

○畑中計画課長 どのぐらいの進捗率かというところにつきましては、それほど項目が増えるわけではないので、ちょっと盛り込む方向で考えていきたいと思っております。

○小林委員長 重層を委託するという場合、可能性があるのはどこですか。

○鍋木委員 多分、恐らく一番多くなるのがアウトリーチの地域づくりですと、社協さんかなと思います。

○小林委員長 社協さんですよ。そうですね。

○鍋木委員 はい。アウトリーチだと、ちょっと民間、NPOさんに委託ということもあるかもしれないです。

○小林委員長 そうですね。その辺は。ほか委員の方いかがですか。

横山委員、いかがですか。

○横山委員 この5と6と7の順番は、ほかには自分が各担当の先生方だと思って見ていたんですけど、聞かれたことに答えていく感じなので、どんな順番でもそんなに、どんな形になってもいいかなとは思いました。

この6の(3)、ここも自由記載がすごく大事になってくるので、ここを自由記載にするか、もしくは、プルダウンというか、選択肢にして、例えば主管課が決まらないから未定とか、幾つか考えられるものがあるのであるなら、それを選ぶようにするか、自由記載が、ここがすごく知りたいなというところなので、何かもっと枠を大きくするか、選ぶか何かできるといいのかなと思いました。

○小林委員長 ここの重層的支援体制は、どちらかという、始めるに当たって課題が何

かということを中心に聞いているようで、具体的にどこに委託するかということよりも、東京都のほうでは、昨年度が二つ、今年度が。

○畑中計画課長 今年度は七つですね。

○小林委員長 七つですね。ですから、これからこの体制をつくっていかうということになると思いますので、何か具体的な進め方よりももっとその前に、課題も出ているのを質問を載せているのかなという印象があるんですけども、その辺は事務局いかがですかね。

○畑中計画課長 そうですね。

○小林委員長 割と課題が移行に、例えばイのところは、6の(2)のイのところで、移行に当たって課題が何かという書き方をしているので、具体的にどこに委託するという、ちょっと前の感じがするんですけど。

○畑中計画課長 設問としては、確かに委員長おっしゃるとおりです。

ただ、昨年2か所、世田谷、八王子が先行してやっております、今年度も7か所やる。今、移行準備の補助を受けているところも10か所ぐらいある。

○小林委員長 10か所。

○畑中計画課長 はい。ということもありまして、特に進捗については、委託まで含めるかどうかというのはあるんですけど、進捗状況については、確認してみたいなところところはちょっとありますので、あといつ移行するのか。国の補助金を受けていたとしても、すぐに移行できずに、庁内調整含めて課題があれば、そこはこのイのところで拾っていけるのかなというところも考えてはいました。

○小林委員長 ちょっと下がって6の(1)で、実施中と実施予定と、ここら辺の何かどこに丸をつけるかで、この辺の書き方が大分違ってくるのかなという感じがしますが、森委員、いかがですか。

○森委員 重層的支援体制整備事業は、今年度、今七つやっております、東社協のほうでも少し社協を通じてヒアリングをしたりとかしております、ちょうど明日、7地区が集まって社協同士で情報交換というところを予定しています。

7地区がどういう、本当に7通りの仕組みになっていて、どれもすてきなとか、というところがございますけれど、移行準備の17というところ以外にも、やはり移行準備に入っていないけれど、令和5年には上げるつもりだというふう動き始めている区市町村もいらっちゃって、やはり7地区というのは、大分見えてきているんですけど、その17地区とか、残りの地域のところが、やはりどういうふうなことを言って考えていらっちゃったり、あるいは、行き詰まっているというところがやはり聞けると、そこをどう支援していくかというところが出てくるのかなというふうに思っています。

ここはやっぱり、多分、今日二人いらっしゃるので、具体的にお聞かせいただければと思いますけれど、やっぱり地域福祉所管から高齢、障害、子供のそれぞれの分野の所管課と庁内の中でやっぱり共通理解、この重層の仕組みをやっぱりそこで理解してもら

うのに結構大変だというお話も聞きますし、あとは、やはり7地区を見ていると、間違いないのは、従来から取り組んできたことを延長線で引いているところ、要するに、それを拡大しながら行っているところがすごくうまくできていて、何も重層で全く新しいことを始めるわけではないというところが、うまく伝わるというのかなというふうに思っています。

○小林委員長 そうですね。全く新しいことを始めるわけではないというのは、重層のマニュアルにもちゃんと書いてあるんですけど、なかなかでもこれは大変ですよ。

じゃ、どうぞ。自治体の担当者の方はいかがですか。

○代田委員 板橋区は昨年度、地域保健福祉計画策定を準備して、今年度から4年間というところでやっているんですが、基本的には、この4年間で重層につきましては、そういった交付金の活用の在り方をちょっと研究していくというふうにとどめているところまでございまして、やはり今回のこの資料を見て、5、6、7の順番というか、5と7が包括的な支援体制ということで、こちらはがっちり書けるかなという感じですけど、6になると、やはり未定というような形がしますので、やはり障壁になっているのは、やはり財政上の区分けというか、仕分けと、やはりそういったところかなというふうに思っただございまして、結構町の人だとか、議員さんとか、重層ということでもかなり福祉サービスが手厚くなるんじゃないかという期待感を何か持たれている方がいらっしゃるんですが、実際職員からすると、要は財源の配分だけに何か苦勞して、実際先行されている区もあるんですが、住民から見ると、何がどう変わっているのかという、ちょっとそこら辺のインパクトはあまりないのかなというふうな話でございまして、なので、ちょっとうちの組織体制の在り方も含めた上で、この4年間、ちょっと考えていこうかなというのが今実情でございまして。

○小林委員長 じゃ、かなり先になる可能性がありますよね。

○代田委員 やるかやらないかもちょっと分からない。あるかと思います。

○小林委員長 阿部委員、いかがですか。

○阿部委員 市としては、市のレベルの中の東京の代表ですけども、多分一番後れているといたら失礼ですけども、小さい自治体なので、実はこれ、そのままあれすると、未定になってる、正直。やはり先ほどお話があるように、財政規模の部分がそれで変わるわけではなくてというところはあるかもしれないんですけど、恐らく重層的支援体制を整備していく上では、私個人的に思うのは、組織を結構動かす必要はあるのかなというふうに思っているんですね。例えばいろんな部みたいな形の在り方をしているところを少しじる必要があるかなという私は認識でいるので、私のほうは、福祉健康部という部の社会福祉課というところの、いわゆる庶務担みたいところなんですけど、じゃ、重層的支援体制を同時にそこで検討してくださいと、例えば今の状態で言われたら、正直言うと、ちょっと無理ですよという状況が実はあります。

あと割とコンパクトな自治体なんですよ、うちのほうは。大きさも東西で南北で3キ

ロぐらいしかないような自治体なので、アウトリーチ的に例えばどこか支援場所をつくる必要性があるのかということになると、高齢者の包括支援センターは中学校区ごとにあるんですけども、やはり割と相談内容が近いというんですかね。隣に障害者の担当だったり、介護だったりというふうになっているので、割と連携というかは結構取れている状況にあるので、すぐ声をかけて、この人を呼びたいとかいうのをやるんですけど、現場では。そこが一番担ってるのが、うちの今の課なので、それをまた違うものをつくり直すとなると、その労力のほうがというのが現実なので、答えとしては、多分これは未定になっちゃう。

主管課はうちの課みたいな形になるかなと思うので、ちょっと大きい課題だなというふうには、要するに、今後の考え方をしていく上で、非常に大きな課題だなというふうには思っております。

- 小林委員長 この6の(2)のところですね、イの前にも書いてありますが、ここに書かれている課題というのは、検討した結果、課題が見えてきていると、これから多分こういうことが課題なんじゃないかというレベルの課題感と、それから、さっき鏑木委員がおっしゃった、具体的にどこでどう連携するところの課題なのか、何か同じ課題といってもレベルがありそうですね。その辺をどういうふうに今回調査に生かすか、どの辺をターゲットにして、これを聞くかというのは結構難しいような気がするんですけど。
- 畑中計画課長 そうですね。今お話を聞いていて、そう思いました。区市町村の規模もそれぞれですし、どちらかという、小さいところのほうが一人でどんな仕事もやる、あとは、少人数で対応するということ、逆に本当に連携が取れている部分もあるのかなというふうに思いますし、大きな区市町村でも業務的な面、もしくは財政的な面を含めて、なかなか、例えば東京都でもこの重層的支援体制をどこが中心になって取りまとめるんだということでも、生活福祉部もありますし、それぞれ少子社会対策部、高齢社会対策部ということもあって、それぞれが持っているこれまでの事業を財源だけを生活福祉部のほうに一旦取りまとめをして、国のほうに出しているというだけでしか現状ではないので、仮に生活福祉部が重層の窓口ですと言われて、各分野のところ、どこだけ話を持っていけるのかというのは、やっぱり大きな課題にはなるので、そこは東京都だろうが、各区市町村だろうが、似たようなものなのかなというふうに話を聞いていて思いました。
- 小林委員長 一方で、進んでもうかなり検討、実施しているところもあるわけですから、その辺のばらつきをどういうふうにこの調査で生かすかということになりますかね。ちょっと検討していただこうか。
- 畑中計画課長 ちょっと考えてみます。
- 小林委員長 もう一つ、鏑木委員がおっしゃった地域生活課題という概念なんですけれども、例えば7のところ、地域生活課題を解決するに当たって連携しているという、この地域生活課題もいろんなレベルで生活課題というのがあり得るわけですね。そうす

ると、これ定義しなくて、一般的に地域生活課題と言えるかということと、これ、どこが記入して下さるんですかね。市町村の担当、それによって意味が全く違ってきたりするような気がする。今、地域生活課題というところが所管なんですかね。社会課ですか。

○畑中計画課長 やっぱり地域福祉センターがまとめて、地域福祉計画を所管しているところはどうしても。

○小林委員長 計画の所管はどこですか。

○畑中計画課長 福祉部を統括している。

○小林委員長 計画課ですか。

○畑中計画課長 はい。

○小林委員長 そこにこういう具体的なことって聞けるんですかね。

これはどっちかということ、現状を聞かせてほしいということになっていますね。計画の考え方を聞くのではなくて、どういう課題が起きているかという設定になっていると。これ計画の所管で考えるかな。

○阿部委員 大きいと多分回すんじゃないでしょうか。

○小林委員長 回すのですか。

○畑中計画課長 そうです。中で取りまとめはしていただいて。

○阿部委員 取りまとめるのもある。できるだけ具体的にこれだとこれかなという判断をしてここに書いてもらいたいな。

○小林委員長 そうですか。

○阿部委員 生活困窮の相談のところとかが書くべき答えなんじゃないかなと私は捉えましたが。

○代田委員 うちでは、地域振興で町会、自治会の担当、また違うセクションです。例えばそこで案を出してもらったりとか、逆に言うと、うちで答えるけど、見てくださいたいな形には取る形なのかなと思います。

○小林委員長 これは結構いろんな警察とか、消防とか、URまで入ってきてますから、もう住宅関係も含めてずっと回して書いていただくということになるんですかね。どうぞ。

○森委員 これは先ほど鍋木委員からご指摘のあったところから悶々と考えていたんですけど、実は重層も、いわゆる複雑化した複合化した課題を扱うと言いつつ、7地区を見ていると、かなりその中でこういう課題を解決したいからやりましょうというふうに課題をやっぱり絞り込んだ、ひきこもりであり、ヤングケアラー、今のコロナ禍の生活困窮とか、そういった形に絞り込んでそれを解決するということで、じゃあ私たちはこういうことをやればいいですねというのを見ているようなところがあって、社協間での話をするときには、今やっぱり特例の貸付けの人たちがねとか、生活困窮の方々たちがねとか、あとは、コロナ禍で出てきている地域課題がねというふうに、ある程度少

しこういうことだということ、少し絞ったような形で情報交換をすると、お互いの言っていることがつながりのようになってくるところがあって、ただ、地域によって、そこでコロナ禍の今とか、そういったことを踏まえて、地域生活課題で何が一番優先順位が高いかというのは違うかと思うので、その課題解決についての辺りを聞かないと、やっぱり一朝一夕にいく問題と、かなり難しい問題とあるのかなと思ひまして、そこら辺ですかね。やっぱり一番気になっているのは。

○小林委員長 そうですね。その問題と順番の問題がちょっと関わってきます。

○鎗木委員 順番は、去年もこれでなさっているのですから、これがいいかなと思ひました。

重層は、まさに今おっしゃったように、どちらかという、少し地域ごとに何を解決したいのかという理念が先にあって、その実現に向けて重層事業を活用するというものなので、少し的を絞ってやっていく事業であるのに対して、包括的支援体制や地域生活課題というのは、社会福祉法上では、すごく広く捉えていて、住まいとか、教育とか、就労とかも入ってくるようなちょっと大きな話になってくるかなというイメージがあったので、順番は、そういう意味で、ちょっと5、7かなと思ひたんですけど、今伺って、5、6、7でもいいのかなというふうに思ひます。

○小林委員長 そうですか。

○鎗木委員 はい、すみません。

○小林委員長 もう1点、ちょっと私、ほかよろしいですか。

ちょっと私、気になったというか、2ページの(4)の計画の記載内容なんですけど、内容ではなくて、どうしてこういう順番になったかなとか、ちょっと気になったんですね。といいますのは、先ほど配っていただいた資料の都の施策の体系。資料4、4の整理では、真ん中のところの地域福祉推進のための施策の方向性で、テーマ①が、地域での包括的な支援体制づくり、2番目が、誰もが安心して地域で暮らせる。どっちかという、個別支援というのが強いんですけども、それから、3番目が、基盤づくりというふうに、一応この三つに分けてあるんですね。

これを改めてこの順番を読んでいて、これはどういう順番でこのアからフまで流れたんだろうかと、ちょっと分からなくなった。これは書くほうも、結構あっちへ行ったりこっちへ行ったりという感じがして書きにくいかなと。

例えば、クは、これは真ん中の住宅確保要配慮者ですね。それから、タが、子供の貧困対策。それから、チが、生活困窮。それから、ナが、比較的現代的なというか、ひきこもりとか、刑余者とか。ノが、自殺対策。この辺はかなり本当に難しい個別支援のところになるんですけど、あとは、制度だったり、もうちょっと広い何とか体制を聞いていたり、順番がちょっとこれ、どういうふうに答えるのか、分かりにくいかなという気がしたんですけど。

室田委員、どうぞ、自由に手を挙げて発言をお願いいたします。

○室田委員 ありがとうございます。

今の点は、一旦以上ですかね。小林先生のご指摘された点は。

○小林委員長 あと、これはだからもう検討していただくという…私じゃないですけど。

○畑中計画課長 順番については、そうですね。確かにおっしゃられるとおり、方向性の部分とは相入れていない部分がありますので、ちょっと検討させていただきます。

○小林委員長 そうですね。これは東京都のこの計画にある程度即してやったほうがいいかなという気がします。

○畑中計画課長 そうですね。

○小林委員長 これは結構ですね。

室田委員、どうぞ。

○室田委員 ありがとうございます。

先ほど5、6、7は、この調査をやるに当たって、一つは継続性というか、これまで質問してきた項目をある程度過去のデータが使えるようにしたほうがいいと思うので、あまり大きく変更すると、時系列で、今までのものと比較しづらくなると思うので、そういった意味では、過去のデータが生かせるように、ある程度、そこも考慮していただきたいなということが一つと、そして5、6、7に限らずなんですけれども、5、6、7で言うと、この計画によって包括的な支援体制が整備されているかどうかというところが、そこがより進んでいるのかというところを確認する作業というか、そこがポイントになると思うと、5と7が被説明変数というか、アウトカムとしてどうなっているのかというところを確認する、その手段としての説明変数になるのかもしれませんが、6番が、重層事業に取り組む自治体が、5と7にどれぐらいの影響があるのかというところが見えてくるといいのかなというふうの一つは思うんですが、必ずしも重層事業に取り組むことが5と7にプラスの効果があるとは限らないという前提でもいいのかなと思っていまして、今日は浦田委員いらっしゃいませんが、文京区は重層事業、まだ取り組まれてませんが、かなり包括的な支援体制という意味では、整備が進んでいると思いますし、既にある程度整備が進んでいる自治体に関しては、重層事業を取り組まなくて、その事業に取り組まなくても包括的な支援体制は整備が進んでいくということもあるのかなと思うと、そのような多様性であったり、いろんな東京都内の様々な形が見えてくるということは、この調査としてはいいのかなと思っていますので、何か幾つか仮説とまでは言わないんですけども、どんなパターンがあるのかなということを少し見ておいて、この三、四年で重層事業に取り組むことが、それらの自治体にどのような影響を与えるのかということが見えてくると、この計画の中でも、先ほどの三つの柱ですかね、テーマか、テーマ1、2、3の中の1のところがこの包括的な支援体制づくりということが掲げられていたと思うんですが、そこの評価というか、推進を管理する、推進の進行を管理するという意味では、調査の意義があるのかなというふうに、そんなふうに思いました。

あと細かいことなんですけど、5のところですが、5の(1)コーディネーターの配置について(ア)で質問していて、(イ)のところ、拠点の整備状況を聞いていて、結構シンプルに聞いていると思うんですけど、ちょっとこれ以上細かく聞くと、本当にいろんなバリエーションがあるので、こういった聞き方でいいのかなと思いますし、今までそうしてきたので、ここは継続したほうがいいと思いつつも、例えばコーディネーターが何名ぐらい配置されているのかということも知りたいなとか、拠点に関しても、いわゆる常設の拠点なのか、月に数回開催、1回開催されるような拠点なのかみたいなのところも本当は分かると、実態がより見えてくるなというふうにも思いました。

たしか何かコーディネーターを配置しているかとか、計画を策定しているかみたいなのは、毎年各自治体で調査されていたと思うんですけど、そこでの人数なんかは聞いてコーディネーターの配置人数みたいなものは聞いてなかったんですけどか、最後は質問になりますけど、すみません、その点だけ確認させてください。

○小林委員長 どうぞ。

○森委員 室田先生が多分おっしゃっているのは、社協のほうで地域福祉コーディネーターの配置状況を定点的に取りまして、今何人いますよというのは、多分私どものほうの調査の数字かなと思います。

ただ、おっしゃっていただいたとおり、このアのところ、ちょっと地域住民の参加を促す活動を行う者というふうに地域福祉コーディネーターをかなり狭めて書いているんですけど、室田先生、おっしゃっていただいたように、地域福祉コーディネーターの活動範囲とか、数とかがかなり進んできているので、このアのところ、地域福祉コーディネーターの今の区市町村としての考えがもうちょっと聞けるといいなというのは、私も思いました。ありがとうございます。

○室田委員 すみません。ありがとうございます。

社協さんのほうでもそこをしていただけると、補完していいかな、ありがたいかなと思います。

すみません。以上です。

○小林委員長 はい、ありがとうございます。

併せて考えると、生活支援コーディネーター等の配置状況とか、コーディネーターがすごく重要な役を果たすようになってきているのではないかと。行政の委託事業ですけど、それとやっぱり地域福祉コーディネーター、ちょっと性質が違うわけですから、これは、ただ、この計画調査で聞けるかどうかは、ちょっとあれですね。

○畑中計画課長 そうなんですね。多分アンケートとしては単純化しないと、なかなかちょっと難しい部分もあって、ただ拠点整備のところの常設とかというところは、確かに聞いてみたいところではあります。

○小林委員長 そうですか。あまり増やさないほうが、行政の方にとっては、やっぱりどうせやりたくないでしょうから。

もう1点だけすみません。7の関係機関との連携、これは連携している機関ですので、現状を聞いているわけですよ。計画で聞いているわけではない。そうすると、前のところの5のこれが計画じゃなくて、実際この調査票を配られた時点で幾つという聞き方になっている。

○畑中計画課長 そうですね。

○小林委員長 計画を聞くのと、それから、実態を聞くというのは、ちょっと大丈夫かなという気がしているんですけども、もうちょっと考えていただくといいかなと思います。

もう一つだけすみません。7の関係機関のところ、4ページですけど、障害関係が一つもないというのは、ちょっとこれ気になりまして、関係機関で障害関係が抜けちゃっていいかなという。もちろん例えばよく言われるのは、基幹相談支援センターですね、障害者の、あれはもちろん全部自治体を実施しているわけではないので、入れるという意味が何というんですかね。連携しているではなくて、ないという自治体ももちろんたくさんあるわけですから、障害の場合、何を聞くことになるのか。例えば自立、ケアマネというか、障害の計画を聞くとかありますね。計画相談といたしましたか。ああいうところをやっているところなのか、何かちょっとそれにしてもその辺なくていいのかなとか、ちょっと気になりました。

自治体の方いかがですかね。この辺の連携先をこういうふう聞く場合ですね。下の括弧の中に書いてくださいということになれば、それでもいいんですけども、どうでしょう。自立支援協議会を書くとか、でも、そうすると、また協議会ってまた違えますよね。

○新保委員 確かに改めて、どこにどう位置づけたらいいのか困りますね。

○小林委員長 そうですね。協議会は結構たくさんあるんですけどね。どこでも協議会をつくっているから。これは機関なので、協議会ではないんだろうと思うんですけど。ちょっとそんなところが気になりました。

○畑中計画課長 確認してみます。

○小林委員長 ちょっと大変ですが、ご検討いただいて、専門家、自治体の方もおられるので、質問していただいて、つくっていただければいいかなと思うんですけど。

○畑中計画課長 地域活動支援センターですかね。いずれにしろ、ちょっとこの障害分野については、確認させていただきます。

○小林委員長 よろしいでしょうか。

時間があと2分くらいになってしまって申し訳ありません。もうちょっとだけ延ばしていただいてよろしいですかね。

最後のもう一つのシンポジウムのほうですね。

こちら資料6です。一応こういう企画でという話ですけども、ただ、そのときに講演テーマについて伺いたいというんですけど、事務局がおっしゃっていましたので、この

辺はどうでしょうか。

○新保委員 今のお話の中でちょっと2番目の重層のところがこんなふうに進んだりしているだとか、あとは、それをやるのがどのようないいことがあるのかというところとあれなんですけど、進んでいくときにどんなここは成果があるのか、そもそも講演なさる方がそもそもやっぱりそもそものところも含めてお話ししていただけたらいいのかというの

は。
○小林委員長 ゲストスピーカー、区市町村から2名、民間団体から2名で、基調講演はそれとは別にどなたかお願いするということになりますね。

○畑中計画課長 そうですね。

○小林委員長 基調講演。

○畑中計画課長 はい。昨年もシンポジウムを行っておりまして、学識経験者の室田先生に基調講演をやっていただいたというのが昨年の実績であります。

○小林委員長 そうですね。

○新保委員 テーマも昨年、重層。

○畑中計画課長 はい。

○新保委員 そうなんですね。

○小林委員長 なかなかこういうテーマの三つの絡みというのは難しそうですね。重層だけでやってしまうと、何かちょっと違うような気もするし、いや、違う道もあるよみたいな自治体も出るかもしれないし、この辺の組み方が結構難しいかな。

いかがでしょう。

好事例団体ということですね。この好事例団体というのは、区市町村とか民間団体から出ていただくということなんですね。そこが事例が四つぐらいお話しいただくという基調講演。好事例団体というのは、当面はあれですか、重層に取り組んでいるところが出てくるとか、そういう感じですか。

○事務局 可能性が高いかなと思って。

○小林委員長 可能性が高い。

○事務局 はい。

○小林委員長 何か森委員、いいアイデアはないですか。

○森委員 はい、この間、この第二期の計画ができてから、区市町村の地域福祉計画の担当者の方とお話をしていると、第二期のこの東京都の地域福祉支援計画ができたから、今度、地域福祉計画を改定する事項、ここを加えなきゃねというところが、いまいち、すんと伝わってない感じがちょっとしてまして、私自身は、この第二期の地域福祉支援計画の中にやっぱり新しい課題の発信というのが入っていると思っているんですけど、そこがここを取り入れなきゃねというような各論の部分が少しずつあるんですけど、何かそこが明確になっていないとすると、先ほどおっしゃっていただいた好事例のところ、やはりここでメッセージとしたテーマ1、テーマ2、テーマ3の中で、やは

りこの第二期の地域福祉支援計画の中でも新しく出ているような財政改革分なんかは新しい姿だと思いますし、あと前回の第二期の策定の途中にも、子供・若者というのが新しいターゲットになってますよねとか出ていたので、そういった第二期の地域福祉支援計画でメッセージになっているような事例は少し出してもらって、先ほどおっしゃっていただいたようなその重層は手段だと思いますので、そういったこの課題を重層を使ってうまくやっているところがあれば、それはそれということかなと思ひまして。

- 小林委員長 そうですね。ですので、多分取組というか、重層の体制を進めていくようなモデルではなくて、こういうテーマでこう進んでいるということがあれば、重層に取り組んでなくても、すごくうまくやっているところがあるかもしれないですね。そのテーマをどういうふうに設定するかによって違って来るかもしれません。

その辺までですかね。ここで。

ほかはいかがでしょうか。自治体の方、いかがですか。

- 代田委員 そうですね。我々がちょっと今気になっているのは、もっとテーマを絞るといふのであれば、やはりさっきちょっとお話ができた、やっぱりひきこもりの話だとか、あと今我々でちょっとどういうふうな支援をしていくのか、ちょっと図りかねているところがヤングケアラーとか、やはりうちは子供分野、福祉分野、あと教育分野というところがやっぱり分かれているところもあるので、なかなか連携で対応していくのが難しい課題なのかなと思っております。

そういった何か、もっとより具体的なテーマがあると、ちょっと私ども勉強になるかなというの思ひます。

- 小林委員長 教育と福祉の連携というのは大切ですよね。

- 代田委員 結構壁があつて。

- 小林委員長 壁がすごく強い分、大切というか、深刻なところがあります。

阿部委員、いかがですか。

- 阿部委員 確かに今の教育と福祉の壁は、実は私、この前が教育の課長だったんです。非常にすごいつながりがあるものなのに、なかなか分断されているというのが、教員の方と話してもあります。だから、やっぱりヤングケアラーとかの部分のところというのは、非常に未来を考える上では、非常に大事な視点なんじゃないかなというふうに思っていて、広く捉えると、そういうのがいいな…。だから、ちょっとやっぱりつながっていないというイメージが若干、意識の中がつながっていないんです。

- 小林委員長 意識の中がそれは困ったですね。

- 阿部委員 ちょっとその点を感じちゃいました。

- 小林委員長 ちょっと困りますね。子供の将来はやっぱり。

- 阿部委員 分割する部分と、年度を通過する学校と、最後に落ちてきて面倒を見る福祉という考え方の視点が違うんじゃないですかねというふうに、よく元の教員のその仲間の人とそういう話はします。

- 小林委員長 それでは、やっぱり困りますね。
- 阿部委員 そうですね。だから、結局はこちらに、福祉のほうに支えるという部分も、それがいいか悪いかは別とさせていただいて、ちょっとそこが大きく変わると大分違うんじゃないかなという。
- 小林委員長 そうですね。やっぱりコロナでそこが垣根が少しおかしくなりましたけどね。
- 阿部委員 おかしくなりました。
- 小林委員長 その辺をどういうふうに捉えていくかというのは、すごい大きな課題だと思います。今後の可視化も含めて、そこを何か風穴にならないかなという気がします。
- 横山委員、いかがですか。
- 横山委員 確かにひきこもりとか、ヤングケアラーとか、テーマみたいなものがぼんとあったほうが市区町村の人は参加しやすいのと、ヤングケアラーとかは、多分、どの今市区町村も考えなきゃいけない状況になってきているのかな、ひきこもりもそうかなと思うので、何かこのシンポジウムのテーマ、タイトルみたいなところで、サブタイトルでもいいんですけど、こういうことが学べるよというのが、具体的にヤングケアラーとか、ひきこもりか、もしくは、ゲストスピーカーの〇〇市の方には〇〇市のヤングケアラーについてお話しいただきますと、開催通知を見たときに、行ってみたいなと思えるようなものがあるといいのかなと思いました。
- 以上です。
- 小林委員長 はい、ありがとうございます。
- 室田委員、いかがですか。
- 室田委員 そうですね。そのテーマで絞っていただくことで、あとは、例えば参加支援なんかと結びつけて、そこら辺を議論していただくことで、関心を持って参加していただけるのかなというふうに思いましたし、講演テーマ案で出していただいたもの、特に2番目なんかだと、せっかくなので、鎗木委員にお話しいただいてもいいのかなと思いながら聞いていました。
- 以上です。
- 小林委員長 ありがとうございます。
- 候補者はたくさんいると思いますので。
- じゃ、ちょっとここで議論するのは無理ですので、事務局のほうでまとめてください。
- 畑中計画課長 はい、分かりました。事務局でまた整理をしたいと思います。
- 小林委員長 よろしく願いいたします。
- ほかはよろしいでしょうか。
- それでは、これで本日の議論を終了したいと思いますので、事務局にお返しいたします。
- 畑中計画課長 それでは、事務局から最後に何点かご連絡をいたします。

本日、ご議論いただきました区市町村向けの調査につきましては、いただいたご意見を反映した形で調査票をお送りさせていただくとともに、調査結果の速報についても取りまとめ次第ご報告をいたします。

また、最後に、ご議論いただきました区市町村向けシンポジウムの内容につきましては、事務局のほうで改めて整理をさせていただこうと思います。

次に、次回の推進委員会につきましては、年明けの2月頃を予定しておりますので、また、期日が近づきましたら、委員の皆様には日程調整のほうをご連絡させていただきま

す。また、本日、配付をいたしました資料につきましては、お持ち帰りいただいても結構ですし、荷物になるようでしたら、そのまま机の上に置いていただいても構いません。事務局のほうで後ほど郵送をさせていただきます。

また、お車でもしお越しいただいた方がいらっしゃいましたら、最後に事務局のほうに声をかけていただければと思います。

委員の皆様の入構証につきましては、カードゲートのところ、カード入れがございませんので、そちらに入れていただければと思います。

事務局からは、以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、今日の委員会はこれで散会いたします。

ありがとうございます。

(午後 4時39分 閉会)